

平成30年度 第4回豊橋市総合教育会議議事録要録

平成31年2月28日 開 催

豊 橋 市 教 育 委 員 会

第4回 総合教育会議	
日時	平成31年2月28日(木) 午後1時30分～3時30分
場所	市役所東館4階 政策会議室
構成員	佐原 光一 市長, 山西 正泰 教育長 渡辺 嘉郎 教育委員, 高橋 豊彦 教育委員 内浦 有美 教育委員, 中島美奈子 教育委員
事務局	古池 弘人 教育部長 駒木 正清 教育監 角野 洋子 教育政策課長 木下 智弘 学校教育課長 黒釜 直樹 財務部長 朽名 栄治 財務課長 鈴木 教仁 こども未来部長 榎本 陽子 こども未来政策課長 種井 直樹 こども家庭課長 ほか 4名 全13名
その他	傍聴人 0名

議 事 日 程

協議事項

- 1 「小学校運動部活動の具体的見直し」と児童生徒の体力向上に向けた今後の取り組みについて
- 2 豊橋市未来応援奨学金の制度活用の見直しについて

その他

今後の協議事項について

連絡事項 …次回開催日程 ・平成31年6月20日(木) 15:00～

(市長)

本日の協議事項といたしましては、『小学校運動部活動の具体的見直し』と児童生徒の体力向上に向けた今後の取り組みについて」と「豊橋市未来応援奨学金の制度活用の見直しについて」その2点でございます。

それではまず、『小学校運動部活動の具体的見直し』と児童生徒の体力向上に向けた今後の取り組みについて」説明をお願いします。

協議事項

「小学校運動部活動の具体的見直し」と児童生徒の体力向上に向けた今後の取り組みについて

■学校教育課長 協議事項について資料説明

(市長)

一つ質問があります。審議しているのはどういう方々ですか。

(学校教育課長)

大学教授を委員長に据えて、副委員長を校長先生にお願いしています。メンバーとしては、教員代表、保護者代表、自治会等の委員を交えて検討会をさせていただきました。

(市長)

どこからでもよいですので、まずは感じたことなどをお話してください。

(渡辺委員)

大会廃止のスケジュールで、2020年には水泳大会は廃止で、陸上大会と球技大会は行うというように段階的にしたのには何か理由があるのですか。

(学校教育課長)

協会主催の大会というのが現在もあるのですが、協会の受け入れ体制ができていない競技についてはすぐに移行ができます。水泳大会については、アクアリーナにおいて似たような大会があるので、そちらで受け入れてもらえると承っております。陸上については、協会が少し時間をくださいと言っておりますので、1年据え置いて翌年度の廃止を考えております。

(市長)

そうすると、陸上については、現在は協会主催の大会がないということですか。

(学校教育課長)

ありますが、エントリーの仕方をどうするのかということについて検討しています。

(市長)

球技系もすべて同じですか。

(学校教育課長)

球技大会は、そこまで整備ができていないので、ここ1～2年の間に各協会にお願いしていくことを考えております。

(渡辺委員)

駅伝大会を続けるのは、何か理由があるのですか。

(学校教育課長)

これは、この時期にどの学校でも耐寒かけ足訓練を行っているので、その延長線上に駅伝大会があるという位置づけです。かけ足訓練の上位の者や走ることに興味のある者から選出するので、部活動で走る練習をして選手を決めるという形ではありません。

(渡辺委員)

そうすると、先生の負担はあまりないということですか。

(学校教育課長)

はい、そうです。

(高橋委員)

今話を聞いていると、子どもたちが活躍する場を担保しながら、うまくやれる方法はないかという一つの提案という受け止め方でよろしいですか。

(学校教育課長)

はい、そのとおりです。

(高橋委員)

教員の勤務時間の削減を最優先で考えるということではないということですね。

2点質問があります。まず、名古屋市は、2020年から小学校の部活動が廃止ということのようですが、名古屋市はどのような形での廃止なのでしょう。もう1点は、現在はどの学校も全員が部活動に所属することになっているのでしょうか。

(学校教育課長)

名古屋市は、トップダウンで部活動をやめることを決めましたが、地域の受け皿があるのでできていると聞いております。

(高橋委員)

ということは、学校という枠組みだけでなく、子どもを取り巻く環境全体として、今の子どもがスポーツする環境を担保していこうという流れは豊橋と同じだということですね。

(学校教育課長)

高橋委員のもう一つの質問についてですが、部活動の所属については学校ごと違います。全員所属ということは、小学校ではあまりないと思います。

(市長)

本当に受け皿があるのですか。体力テストの結果が低くて困っている本市がこのようなことをしてしまうと、体力が低いままになってしまうのではないかと心配がありますね。

(渡辺委員)

部活動廃止のねらいは、先生の多忙化解消だと思うのですが、大会と部活動をやめた場合に、ざっくり何時間ぐらい先生の労働が減るのですか。

(学校教育課長)

毎日1時間ずつぐらいですね。

(教育長)

実際に時間も短くなるのですが、多忙感という点から言うと、バスケットボールの指導は非常に難しく、素人の先生が笛を吹くと保護者から「今のはおかしい」という声が上がることがあります。駅伝の審判は、教師の負担感がとても少ないのですが、バスケットボールの審判の負担感は大きいです。子どもがミニバスをしていると、保護者もルールなどに詳しくなって、先生が一番よくわからないということが起こっています。

(市長)

部活動をなくしてしまうというのは、本当によいのかと思いますね。何日か前の新聞に載っていたのですが、中学の部活動も同じ話があります。野球を知らない先生は野球を教えられないから野球部がどんどんなくなっていっている。他の部活動でも同じことは言えて、部活動を残すために何ができるかということを考えて、拠点校化というやり方をいくつかの都道府県で始めています。要するに、ある協議の得意な先生がいるところで教えてもらう。競技ごとで得意な先生がばらけるように配置して、ある学校はバレーとバスケット、ある学校はテニスと野球というようにしていくということですね。中学校はそういう話がしやすいのですが、小学校はどうしたらよいでしょうかね。授業後に遊ばせてしまったら、事故などが起きて、そのことで先生たちが手間を取らされるということが出てくるのではないのかとも思います。総合型地域スポーツクラブは、平日の授業後まで面倒を見てくれないことになっているのではなかったですか。

(「スポーツのまち」づくり課 主幹)

総合型地域スポーツクラブは、土日だけではないです。

(市長)

平日の授業後に総合型地域スポーツクラブにすべて任せることができますか。

(「スポーツのまち」づくり課 主幹)

スタッフの確保などもろもろの課題はありますが、理想としては総合型地域スポーツクラブを早期に整備することを考えております。

(渡辺委員)

クラブに所属するのは何年生になりますか。

(学校教育課長)

5, 6年生の子どもと4年生も若干入るかと思います。

(高橋委員)

先ほど授業後からという話がありましたが、授業後からの時間を総合型地域スポーツクラブのために時間が作れるライフスタイルの大人を想定した時に、それはかなりハードルが高いのではないかと思いますね。数人はいるかと思いますが、体系的かつ組織的にやっていくことを考えると、大変な条件の積み重ねになるのではないかと思いますということも最初に考えておかないとまらないですね。

(市長)

今、総合型地域スポーツクラブでは、どのような種目をやっていますか。

(「スポーツのまち」づくり課 主幹)

クラブによってやっているものは全然違います。

(市長)

例えば、僕の校区にはバレーボールしかないけど、僕はバスケットをやりたいという時にどうすればいいんでしょうかね。

(「スポーツのまち」づくり課 主幹)

これで部活動が廃止ということになった場合に、子どもたちが総合型地域スポーツクラブに行くと、会員が増えることになるので、総合型地域スポーツクラブとしては、会費で運営するので、いろいろなことができるようになってくるかと思います。総合型地域スポーツクラブが連携すれば、クラブ同士の大会ができようになってくるかもしれません。

学校対抗は難しくなってきますが、個人種目の水泳であれば、加藤ゆかさんの大会を豊橋の小学生の選手権にしてもいいという話もありますし、陸上で言えば、新たに小学生だけの陸上大会を開催して、これまで中小体連がやってきた同じ種目で大会記録も引き継いでやってもいいという話もあります。

(市長)

個人スポーツは、平日でも自分でトレーニングを積めて、土日にここで教えてもらうと

いうことができますが、チームスポーツがすごく難しそうなんです。一番の問題は、授業後に子どもたちを受け入れられるかということですね。

(渡辺委員)

P T Aの反応はどうなんですか。

(学校教育課長)

P T Aの方は、おおむねこの案には賛成してくれていますが、子どもの授業後の受け皿については、同じような心配をされています。

(高橋委員)

少し話が違うかもしれませんが、昔は最後の下校時間が決まっていた、それまでは学校から帰らないというのが普通だったですよ。授業後ドッジボールをやる子がいたりするのが学校だったんですが、そこに戻すのは難しいのでしょうか。

(市長)

昔は、授業後に先生が見ていなくても問題にはならなかったですが、今はできないですよ。万が一、その時に子どもが転んでけがをしたら問題になるでしょうね。

(高橋委員)

いろんな要素がありますよね。居場所の話と、教員の多忙化の話と、運動能力の促進の話と大きくみると3つありますね。

(市長)

総合型地域スポーツクラブは、本当に受け皿になりうるんですか。

(「スポーツのまち」づくり課 主幹)

ここの提案にもあるのですが、先ほど居場所という話が出ましたが、競技的な激しいことをするのではなく、放課後スポーツ教室のような形で、地域の大人と子どもがふれ合うことができれば、良い面も出てくるのではないかと思います。

(渡辺委員)

それはいい考えですね。

(高橋委員)

授業後の時間が使える人の話を先ほどしたと思いますが、高齢で元気な方しかそうした時間はないと思うので、そういう人に入ってもらおうということを考えると、あまりハードなことはできないと思いますね。

(渡辺委員)

スポーツ鬼ごっこのような遊びでやってもらった方がいいと思いますね。

(高橋委員)

学校から帰らなくてもいいというようなテストケースの中で、そうしたエッセンスを入れていったらどうでしょうね。

(渡辺委員)

一つのコミュニティースクールの形になっていけばいいのではないですかね。

(高橋委員)

スポーツという枠組みではなくても、他の形が入ってもいいのではないですかね。

(市長)

子どもは、授業後からの居場所と、体を動かすことと、だれかが子どもを見守れるかということがかなえば、三方一両損しなくてそのままうまくいく。今のままだと子どもが1両を損してしまいますからね。

(高橋委員)

部活動という枠組みで考えると、山西教育長が言われたように一定のスキルが必要になるのですが、居場所というキーワードと基礎的な体力づくりの範疇で考えれば、選択肢やアイデアが広がってくるのではないのでしょうか。

(渡辺委員)

それはいいと思う。遊びの延長線上ぐらいのことを自治会が主体となってやっていけばどうでしょう。

(市長)

それは提案できそうですか。

(学校教育課長)

それは大丈夫です。

(「スポーツのまち」づくり課 主幹)

どこかの地区でモデル的に進めていくという案は委員会の中でも出ています。

(教育長)

体力向上を考えた時に、今、各小学校で部活動をやっていますが、それでも体力は決して高くないですよ。ですから、部活動よりも放課後に地域の方に入ってもらって、遊び

の延長でスポーツ鬼ごっこを見てもらったり、ドッジボールをやってもらったりした方が
いいでしょうね。

(高橋委員)

体を動かすという意味では、ウルトラC的なものになるかもしれませんね。

(教育長)

フィンランドでは、高学年の子どもたちが一人にいる子や遊びに入っていない子に声を
かけて遊びの中に入れていくということもしています。それが業間で行われるようになれば
子どもたちはかなり体を動かすようになるでしょう。

(渡辺委員)

教育長が言われるように、部活動よりそちらの方がずっといいと思います。

(高橋委員)

地域によってそれを主体となる団体が多少違って最初は仕方がないのではないでしょ
うか。

(渡辺委員)

各団体が過剰なことをしては困るので、監視は必要だと思います。小学生は、まだ体が
できていないので、過剰なことはしてほしくないですね。それから、夜遅く活動するのは
よくないので、何時までというのはしっかりと決めておかなければならないでしょうね。

(高橋委員)

しっかりしたものではなく、すぐ帰らなくても怒られないという枠組みから始めたらい
いと思うんです。そこに地域の大人がいて相手をしてくれるというイメージですね。子ど
もが遊びを自由に考えて、それを大人が見守ってくれるだけで十分だと思いますね。

(市長)

今後、モデル的なものを決めて進めていくという方向でいいですか。

(学校教育課長)

そうですね。

(高橋委員)

今回は運動部だけですが、金管バンド部などはどうなるのでしょうか。

(教育長)

来年度は、小学校の文化的部活動の所管委員会を立ち上げて、諮問をかけて答申をもら

おうかと考えております。これをもとに文化部に手を入れながら、中学校の部活動についても考えていきたいと思っています。中学校の部活動は二人体制でやっているのですが、生徒数が減っていて部活動が存続できなくなるところが出てきています。

(市長)

小学校の文化的部活動と合わせて、その時の準備を検討していかないといけないですね。

(教育長)

ある中学校の部活動がなくなってしまったときに、隣の中学校の部活動に所属することは可能ですから、そのことも視野に入れながら中学校の部活動についても手を入れていこうと思っています。

(市長)

それでは、まずモデル的な取り組みについて「スポーツのまち」づくり課とともに進めていただいて、その中で夕方までの居場所づくりと、子どもの見守りのこと、子どもが体を動かして基本的な動作を覚えるということなどを検討してってください。

(市長)

それでは続きまして二つ目の協議事項「豊橋市未来応援奨学金の制度活用の見直しについて」をお願いします。

協議事項

豊橋市未来応援奨学金の制度活用の見直しについて

■教育政策課長 協議事項について資料説明

(市長)

今年の4月から国の制度が大きく変わるので、我々もそれを踏まえて、その時に出てきた調査結果をもとにこのような提案をさせていただいたということです。何かお気づきのことなどございましたらお願いします。

これまでは、国と市の奨学金は重複してもらえなかったですが、今回の案ではもらえるんですね。

(教育政策課長)

そのあたりも含めてご意見をいただければと思います。

(市長)

国の授業料の減免は、そのような条件の子が入学したら自動的に減免になって、不足する学費をこの奨学金で補っていくということですね。

(教育長)

前回の定例会で少し話題になったのが私立の大学を10万円増額することについてです。私立の方が多くのお金がかかることはわかるのですが、公立も私立も同じように勉強してきて、公立に入学した子たちのもらえる金額が少ないというのはどうでしょうか。

(高橋委員)

私立国立に関わらず、ここで学びたいという子を支援していきたいというところがあるのでしょ。今の大学、特に私立の大学は卒業しにくくなっている傾向にあると思います。実際にお金がかかる中で、バイトに明け暮れて留年するよりも、支援するからしっかり勉強してくださいというメッセージはあるかと個人的には思います。

(内浦委員)

施設にいた方が18歳で出られた後に事件を起こしたということがありました。やはり環境が厳しいと人生が変わってしまうのかと思ったときに、奨学金のことが頭を過りました。今回支給枠が広がるということですのですごいいいと思いました。

(渡辺委員)

国立の自宅通学について20万円に減額するという根拠は、学生支援機構が行っている調査ということですが、例えば豊橋から通える国立公立の大学というところは多くは名古屋ですね。または、浜松ですね。豊橋から通うというハンディがあるのではないかと思います。豊橋の自宅から通うということであれば、必ずしも減額する必要はないと思うのですが、いかがでしょうか。

(市長)

豊橋から通う方が豊橋の会社に就職するけれど、名古屋に住んでしまうとその近くで仕事を探してしまうかもしれないですね。だから、自宅から通う人の額を下げない方がいいということですね。

(内浦委員)

私もそうでした。最初は自宅から通っていて、途中から下宿にしたのですが、通学に往復4時間かかったので、下宿してからはその時間にアルバイトをしたので、それを下宿代に回せばそんなに変わらないですね。

(中島委員)

学科によっても随分違いますよね。私立大学だと、学費に応じてプラス10万円の40万円という可能性があるということですが、国立、私立関係なく、学費に応じてというのはどうでしょうね。

(教育政策課長)

国立は文系と理系の授業料が同じなのですが、だいたい私立ですと100万円を超えます。安かったのは、愛知大学や南山大学でした。この二つの大学は、文学部、法学部で100万円を切ります。学部に応じてとすると、いろいろな学部がありますので、すごく対応が難しくなります。理系、文系ではわからない学部もあります。

(中島委員)

うちの保育園でも、地元の豊橋創造大学から受け入れて働いている子は、自覚をもって奨学金を返しながら一生懸命にやっています。そういう人たちが増えていくというのは、とても大事なことだと思います。なるべく多くのみなさんが使われるといいですね。

(市長)

人数を増やしたいところもありますね。20人にしたらどうかという話もありますが、とりあえず来年はこれで行こうかと思います。国の制度が大きく変わった時、生徒さんたちがどうするのかというのは見えていないので、声を聞きながらですね。ただ、額については一旦増やしたら下げにくくなるので、20万円と30万円で提案させてもらいました。しかし、今の話を聞きまして、国立で自宅から通う学生も30万円でよいかと思いますね。予算は大丈夫ですか。

(教育政策課長)

予算は、2020年に入学する生徒からですので、平成32年度予算になります。これから、財政にお願いしようと思います。

(渡辺委員)

重複してよいことになると、対象者がかなり増えてくるのではないのでしょうか。そうすると、選考が大変になるという予想が立ちますね。資料によりますと、川村校長は、教育委員会が選考するのがよいのではないかと書いていますね。

(教育政策課長)

東三河の校長会長の時習館高校の川村校長と、奨学金の審査会委員であります豊橋創造大学の学長の伊藤先生にそれぞれ意見をお聞きしました。教育委員会の案に対しては、すべて賛成をいただきましたが、選考方法については、特に川村校長からは、今でも一人を選ぶのにかなり気を遣うということです。ただ、現行での一人は、選ばれば内定ですので、推薦を出しやすい。しかし、今回の案の2巡目については、もらえるかももらえないかわからない中で生徒に推薦書を出させることになって、確約ができないわけです。そうすると、生徒が期待しつつという部分では苦労があるとおっしゃっていたようです。

(教育長)

4 ページの改正案を見て、現行は各学校 1 名以内ですが、新しい案では、二人ずつ出してきて合計 1 2 名ということは、極論を言うと、6 校二人ずつ選ばれたら、6 校は選ばれないという読み取りになりますか。

(教育政策課長)

1 2 校の 1 巡目の推薦者は最優先になります。

(教育長)

そのことは、どこかに文言が残っていますか。

(教育政策課長)

要綱等の書き方については、まず 1 巡目を優先する。欠員が生じた場合には、2 巡目から選出するという書き方で対応していきます。

(市長)

この中には書いてないので、今後要綱に書いていくんですね。

2 巡目の子は、落ちるという確率は高いということですね。

(教育政策課長)

高校としては、そういう子に対して「2 番手だけど」ということを伝えなければならないということで気を遣うようです。

(市長)

それでは、要綱を修正してもらって、1 巡目で欠員が出た場合に 2 巡目で埋めていくということで審査をしていただきます。

(高橋委員)

4 年生大学で予算がとってあるのでしょうかから、短大になった時の予算はどうなりますか。

(渡辺委員)

医学部に行けば、6 年間もですよ。

(教育政策課長)

進学先の年数分奨学金は出ます。

(市長)

それでは、他に何かありましたらお願いします。

先日、教育長と話をしていたときに話題になったのですが、女子の制服をどうするかと

ということです。私たちは、パンツスタイルをよいことにしていこうと考えているのですが、皆さんのご意見をお聞かせいただきたいです。

■ その他 女子の制服について

(高橋委員)

制服については、業者が大変になるかもしれませんが、多少選択肢があってもよいのではないかと思います。

(渡辺委員)

ぼくは、制服はやめた方がよいのではないかと考えています。

(市長)

しかし、制服だから差別化されなくてよいという考えもありますね。

(渡辺委員)

学校はみんな同じということを教えてしまっているところがあるので、服装もみんな同じという考えが嫌いです。

(高橋委員)

そこまで行くかはわかりませんが、女子の制服のパンツスタイルは、そういったことを考えるきっかけになるのではないのでしょうか。少し幅があったり、「制服の日」を決めるなどはどうでしょう。渡辺委員が言うことも理にかなっていますが、着始めると制服の方が楽ということもあると思うんです。

(教育長)

業者が両方を用意しておけば、あとは校長裁量でどちらを使ってもいいということにするだけだと思います。

(中島委員)

上は、セーラー服ですか。

(教育長)

セーラー服にズボンです。

(渡辺委員)

選択肢が増えるのはいいですね。

(市長)

女子用の制服は、寒い地域ですとズボンスタイルがあるのは普通だから、制服屋さん
作ってはいますよ。

(教育長)

業者に中学校2校の制服の写真を持ってくるように依頼しています。そこで、ズボン
スタイルをセットできるのかどうかを頼んであります。

(市長)

メーカーの中には、女子用ズボンもあります。

今後、どうしていきますか。

(教育長)

一度業者に当たってみて、対応できるということであれば、校長判断で対応してくださ
いということを市教委から出していくということできたいと思います。

(市長)

それでは、調べたうえでできることならその方向にもって行ってください。

報告事項

今後の協議事項について

■教育政策課長 資料説明

連絡事項

・次回開催日程

平成31年6月20日(木) 15:00～